

京都市告示第 119 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 13 年 3 月 30 日付けで認可した瓦町町内会について、区域変更及び代表者変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

平成 23 年 5 月 16 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 区域

変更前	変更後
京都市伏見区深草瓦町 1 番地の 2 から 15, 1 番地の 17 から 19, 1 番地の 21 から 44, 1 番地の 46, 2 番地の 1 から 3, 2 番地の 5 から 10, 2 番地の 13 から 22, 3 番地、3 番地の 1 から 4, 4 番地の 1 から 3, 5 番地の 1 から 5, 6 番地, 7 番地, 8 番地, 8 番地の 3, 9 番地の 1, 9 番地の 2, 9 番地の 4, 9 番地の 5, 9 番地の 7, 9 番地の 9 から 14, 9 番地の 16, 9 番地の 18, 9 番地の 20 から 29, 9 番地の 31, 9 番地の 32, 10 番地, 11 番地, 12 番地, 13 番地の 1, 13 番地の 3 から 5, 13 番地の 7, 13 番地の 9, 13 番地の 12 から 15, 13 番地の 17 から 21, 13 番地の 24, 13 番地の 25, 13 番地の 27 から 33, 14 番地, 14 番地の 1 から 4, 15 番地, 16 番地, 16 番地の 2, 16 番地の 3, 17 番地、18 番地, 19 番地, 19 番地の 1, 20 番地, 20 番地の 1 から 3, 21 番地の 1 から 6,	十二帝陵の前の道路及び真宗院山町と瓦町の境界線上の道路以南、西日本鉄道奈良線以東、名神高速道路の南側道路以北の瓦町、東瓦町、僧坊町の区域

2 2 番地, 2 2 番地の 1, 2 3 番地, 2 3 番地の 1, 2 4 番地, 2 4 番地の 1, 2 4 番地の 2, 2 4 番地の 5 から 9, 2 5 番地, 2 6 番地の 1, 2 6 番地の 2, 2 7 番地の 1, 2 7 番地の 3 から 5, 2 8 番地, 2 9 番地, 2 9 番地の 1, 3 0 番地, 3 0 番地の 1, 3 1 番地, 3 2 番地, 3 2 番地の 1, 3 2 番地の 2, 3 3 番地, 3 3 番地の 1 から 5, 3 4 番地, 3 4 番地の 1, 3 4 番地の 2, 3 5 番地の 1 から 8, 3 6 番地, 3 7 番地, 3 8 番地, 3 8 番地の 2, 3 9 番地の 1 から 4, 4 0 番地の 1 から 4, 6 8 番地の 2, 6 8 番地の 5, 6 9 番地の 2, 6 9 番地の 5, 6 9 番地の 6, 7 1 番地の 1, 7 1 番地の 3, 7 2 番地, 7 2 番地の 1, 7 2 番地の 2, 7 3 番地, 7 3 番地の 1 から 4, 7 4 番地, 7 4 番地の 1, 7 5 番地の 1 から 5, 7 6 番地の 1, 7 6 番地の 3, 7 7 番地の 1, 7 7 番地の 3 から 5, 7 7 番地の 9 から 1 9, 7 8 番地の 1, 7 8 番地の 2, 7 9 番地の 1 から 4, 8 0 番地の 1 から 5, 8 1 番地の 1, 8 1 番地の 2, 8 2 番地, 8 2 番地の 1, 8 3 番地の 1 から 3, 8 4 番地の 1 から 3, 8 5 番地, 8 5 番地の 1, 8 5 番地の 3, 8 5 番地の 4, 8 7 番地の 1, 8 8 番地の 2, 8 8 番地の 8 から 1 1, 8 8 番地の 1 3 から 1 7, 8 9 番地, 8 9 番地の 1 から 3, 9 0 番地の 1 から 6, 9 1 番地, 9 1 番地の 1 から 3, 9 2 番地, 9 2 番地の 1, 9 2 番地の 2, 9 3 番地の 1 から 3, 9 6 番地の 7 から 1 2, 1 0 0 番地, 1 0 0 番地の 1, 1 0 0 番地の 2, 1 0 1 番地, 1 0 1 番地の 3 から 6, 1 0 2 番地の 1, 1 0 2 番地の 2, 1 0 3 番地, 1 0 3 番地の

1 から 7, 1 0 4 番地, 1 0 5 番地, 1 0 6 番地, 1 0 7 番地, 1 0 7 番地の 1 から 4, 1 0 8 番地, 1 0 8 番地の 1, 1 0 9 番地, 1 1 0 番地の 1 から 3, 1 1 1 番地, 1 1 3 番地, 1 1 4 番地の 1 から 3, 1 1 5 番地, 1 1 5 番地の 1 から 6, 1 1 6 番地の 1 から 3 及び 1 1 6 番地の 6

京都市伏見区深草東瓦町 5 番地の 1 から 8, 6 番地の 1 から 5, 7 番地, 7 番地の 1 から 1 0, 7 番地の 1 2, 7 番地の 1 3, 7 番地の 1 5, 7 番地の 1 6, 7 番地の 1 8, 7 番地の 1 9, 7 番地の 2 2, 9 番地の 2 から 4, 1 0 番地の 1 から 6, 1 1 番地の 1 から 3, 1 2 番地, 1 3 番地の 1 から 3, 1 4 番地, 1 5 番地の 1, 1 5 番地の 3 から 5, 1 5 番地の 8 から 1 1, 1 5 番地の 1 5, 1 5 番地の 1 6, 1 9 番地の 6, 1 9 番地の 1 3, 2 0 番地の 1, 2 0 番地の 2, 2 1 番地, 2 3 番地の 1 から 1 1, 3 9 番地の 4, 3 9 番地の 1 3, 4 0 番地及び 4 0 番地の 4

京都市伏見区深草僧坊町 1 3 番地, 1 3 番地の 1 から 1 0, 1 3 番地の 1 3 から 1 6, 1 4 番地の 1, 1 5 番地, 1 6 番地, 1 7 番地の 1, 1 8 番地の 1, 1 0 2 番地の 1, 1 0 2 番地の 2, 1 0 3 番地の 3, 1 1 4 番地の 3, 1 1 4 番地の 4, 1 1 4 番地の 6 及び 1 1 6 番地の 1 から 5

2 代表者の氏名

変更前	変更後
堀井 雅晴	清水 富男

3 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区深草瓦町9番地の4	京都市伏見区深草東瓦町7番地の6

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)